⑸ Fulfillment place : The Foundation for the Open University of Japan, et cetera
⑹ Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
A not come under Article 4 and 5 of the Regulation concerning the Contract for The Foundation for the Open University of Japan,
B have the Grade A, Grade B or Grade C qualification during fiscal 2018 in the Kanto・Koshinetsu area in offer of services for participating in tenders by Single qualification for every ministry and agency,
C meet the qualification reguirements which the Director may specify in accordance which Article 7 of the Regulation concerning the Contract for the Foundation for the Open University of Japan,
D not be currently under a suspension of business order as instructed by Director.
⑺ Time limit of tender : 17 : 00 5 March, 2018
⑻ Contact point for the notice : Shiho Sekine, Procurement 1 Clerk, The Foundation for the Open University of Japan, 2―11 Wakaba Mihama-ku Chiba-shi Chiba-ken 261―8586 Japan, TEL 043―298―4228

入札公告の訂正

入札公告を次のとおり訂正します。
平成30年1月12日
支出負担行為担当官
大阪航空局長　干山　善幸
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　27
1　公告日　平成29年12月21日
2　調達件名　中部国際空港マルチラテレーション装置一式製造（製造・設計・設置・調整）
3　訂正内容
上記入札公告の３　入札書の提出場所等　⑷を下記のとおり訂正します。
（訂正前）電子調達システムによる入札書類データ（証明書等）の受領期限、及び紙入札方式による証明書等の受領期限　平成29年12月21日17時00分
（訂正後）電子調達システムによる入札書類データ（証明書等）の受領期限、及び紙入札方式による証明書等の受領期限　平成30年１月26日17時00分

入札公告の訂正

次のとおり訂正します。
平成30年1月12日
分任支出負担行為担当官
防衛装備庁調達事業部
調達総括官　菅野　俊夫
◎調達機関番号　010　◎所在地番号　13
1　掲載日　平成29年９月29日（号外政府調達第185号）
1　訂正内容　９ページ２段目、公告番号第42号の入札公告中、１の⑵購入等件名及び数量の①　複写機の借上　他３件　872台について、１の⑵購入等件名及び数量の①　複写機の借上　他３件　794台に変更し、６の⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : ①　Lease of Copier 872 each を６の⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : ①　Lease of Copier 794 each に変更します。

入札公告の取消

次の１の調達案件の入札公告を取り消します。
平成30年1月12日
支出負担行為担当官
秋田刑務所長　五十嵐定一
◎調達機関番号　013　◎所在地番号　05
1　平成30年１月４日「構内多機能無線システム更新整備」

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
なお、本工事の契約締結は、当該工事に係る平成30年度予算の執行が可能となっていることを条件とします。
平成30年1月12日
独立行政法人
鉄道建設・運輸施設整備支援機構
契約担当役
北海道新幹線建設局長　長谷川雅彦
◎調達機関番号　565　◎所在地番号　01
○北海建公告第33号
1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　北海道新幹線、立岩トンネル（豊津）他（電子入札対象案件）
⑶　工事場所　北海道山越郡長万部町地内
⑷　工事内容　本工事は、北海道新幹線新青森起点219㎞600m～221㎞705m（延長2,105m）のＮＡＴＭによるトンネル（延長2,060m）及び路盤（延長45m）の工事である。
⑸　工期　契約締結日の翌日から60箇月間
⑹　使用する主な資機材　（トンネル）生コンクリート　約28,000㎥　セメント　約2,600ｔ　ロックボルト　約28,500本　鋼製支保工　約2,060基　鉄筋　約63ｔ
⑺　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
⑻　本工事は、施工体制確認型総合評価方式の試行工事である。
⑼　本工事は、契約締結後に工事内容の変更について提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。
⑽　本工事は、入札手続きを電子入札システムにより実施する対象工事である。
なお、電子入札システムにより難い者は、契約担当役の承諾を得た場合に限り紙入札に変更することができる。
⑾　本工事は、総価契約単価合意方式のうち、単価を包括的に合意する方式の対象工事である。
⑿　本工事は、主任技術者又は監理技術者（以下「配置予定技術者」という。）を専任で補助する技術者（以下「専任補助者」という。）を配置することができる試行工事である。
2　競争参加資格　次に掲げる条件を全て満たす３者を構成員とする特定建設工事共同企業体とし、かつ、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構（以下「当機構」という。）北海道新幹線建設局長による当該工事に係る競争参加資格確認の結果、資格があると認められた特定建設工事共同企業体とする。
⑴　独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構契約事務規程（平成15年10月機構規程第78号）第４条又は第５条の規定に該当しない者であること。
⑵　「平成29・30年度工事競争参加資格確認者」のうち「当機構北海道新幹線建設局管内土木」に係る競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、当機構北海道新幹線建設局が別に定める手続きに基づく競争参加資格の再認定を受けていること。）。
⑶　各構成員は、当機構北海道新幹線建設局管内土木に係る競争参加資格の認定の際に客観的事項（共通事項）について算定した点数（客観点数）が次に掲げる基準を満たしていること。
代表者　1,400点以上
出資比率が第２位の構成員　1,200点以上
出資比率が最下位の構成員（最下位の構成員が同率で複数の場合は、そのうち１者に限る。以下同じ。）　1,000点以上1,200点未満
⑷　構成員のうち代表者は、次の①及び④の施工実績を有すること。
出資比率が第２位の構成員は、次の①又は②のいずれか、及び④又は⑤のいずれかの施工実績を有すること。
出資比率が最下位の構成員は、次の①から⑤のいずれかの施工実績を有すること。
①　ＮＡＴＭによる内空断面積50㎡以上、延長1,000m以上の鉄道トンネル新設工事
②　ＮＡＴＭによるトンネル新設工事
③　トンネル新設工事
④　鉄道路盤新設工事
⑤　土路盤新設工事
※　「延長1,000m以上の鉄道トンネル新設工事」とは、同一工事における１本のトンネルで延長1,000m以上の鉄道トンネル新設工事をいう。以下同じ。
※　「鉄道路盤新設工事」とは、鉄道における路盤の構築を目的とした盛土又は切土工事をいう。
※　「土路盤新設工事」とは、路盤の構築を目的とした盛土又は切土工事をいう。以下同じ。
上記工事の施工実績は、平成14年度以降に元請として完工し引渡し済みのものに限る。ただし、当機構の発注工事の場合、一部しゅん功し引渡し済みの工事も施工実績とすることができるが、この場合は、当該工事の主たる目的物を引渡していなければならない。
上記工事が共同企業体構成員としての実績の場合は、代表者は出資比率が構成員中最大（北海道内に本店がある者が代表者となる場合は、出資比率が10％以上）、その他の構成員は出資比率が10％以上のものであること。